

預託金証書再発行に関する権利催告

請求者氏名：会場桜代

上記の請求者より、下記の鴨川リゾートクラブ〈ジャイロ〉預託金証書について再発行請求がありました。

下記の預託金証書を所持している方、または、本再発行の請求に異議がある方は、下記の掲示期間内に鴨川リゾートクラブ事務局まで書面にて申し出て下さい。

鴨川リゾートクラブ事務局 住所 千葉県鴨川市広場 820 番地
鴨川グランドホテル内
電話 0120-665-335

喪失証書の内容

鴨川リゾートクラブ〈ジャイロ〉預託金証書	1枚
(1) 証書番号	5146
(2) 発行年月日	平成23年9月16日
(3) 証書名義人(会員名)	会場 桜代

喪失理由：遺棄した可能性あり、当該預託金証書の所在確認が出来ない。

掲示期間：令和4年9月3日まで

掲示期間中に、上記に記載の預託金証書を所持している方、または、本再発行の請求に異議がある方からの申し出が無かった場合、当社は上記の証書を失効したものとして取り扱います。

令和4年3月4日

鴨川リゾートクラブ事務局
0120-665-335